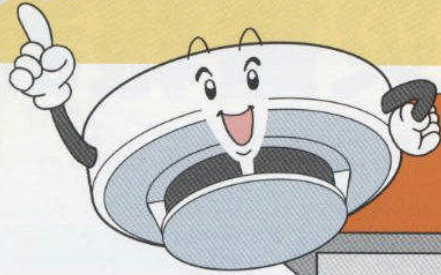


火災警報器の取り付け方は？ お手入れは？



家のどこに取り付ければいいのか？

火災警報器の基本的な取り付け場所は、**少なくとも寝室と、寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要とされています。**(寝室が1階の場合は、1階階段や廊下への設置義務はありません。)

取り付け位置は原則として天井または壁に設置、階段も同様に取り付けます。まず寝室として使用する部屋、避難経路となる廊下や階段に設置し、必要に応じて台所など他の部屋にも設置すると、さらに安心です。

設置義務

1階以外に寝室がある場合には、階段にも取り付けする必要があります。

注意

一般的には、日常の喫煙で作動するようなことはありませんが、火災警報器に直接煙をかけるようなことがあれば、警報を発する場合があります。

設置義務

火災警報器は、少なくとも住居内の寝室にあたる部屋に取り付けましょう。

寝室 (子供部屋)

階段

居間

台所

寝室

浴室

注意

キッチンへ取り付けの場合は調理のときに換気をおこなわないと誤作動の原因となる場合があります。
また「煙式」を取り付ける場合には、調理のときに、煙や水蒸気のかからない場所に取り付けるよう、注意しましょう。

設置義務

寝室となる部屋には取り付けましょう。

(市町村条例によって設置が必要な場所がありますので、最寄りの消防本部、消防署に確認しましょう。)

お手入れ方法



火災警報器はいざというときに効果を発揮するものですが、長く取り付けていれば、家電用品と同じように故障したり、交換が必要になります。実際に火災がおきた時に、きちんと警報されるよう、つぎのようなことに注意してお手入れをすることをおすすめします。

火災警報器のお手入れ3つのポイント

1 乾電池タイプは交換を忘れずに。

乾電池タイプの火災警報器は、電池の交換が必要です。定期的な作動点検のときに「電池切れかな?」と思ったら、早めに交換することをおすすめします。また電池が切れそうになったら、音やランプで交換時期を知らせてくれます。

2 おおむね10年をめぐり、機器の交換が必要です。

火災警報器の交換は、機器に交換時期を明記したシールが貼ってあるか「ピー」という音などで交換時期を知らせます。そのめどがおおむね10年です。詳しくは購入時の取り扱い説明書を確認してください。

10年をめぐり
取り替えが必要



交換時期を明記したシール

3 定期的に作動するか点検しましょう。

定期的(1ヶ月に1度が目安です。)に、火災警報器が鳴るかどうか、テストしてみましょう。また長期に家を留守にしたときにも、火災警報器が正常に動くかテストしましょう。

点検方法は、本体の引きひもを引くものや、ボタンを押して点検できるもの等、機種によって異なりますから、購入時に点検方法を確認しておきましょう。

定期的に点検



住宅用火災警報器に関するご質問は、
「住宅用火災警報器相談室」へ、お気軽にご相談ください。
フリーダイヤル
0120-565-911

受付時間: 月曜から金曜までの午前9時から午後5時(12時から1時を除く)



お取り付け方法



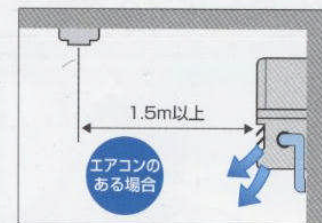
火災警報器は、天井や壁に取り付けることができます。詳しくは取扱店へ相談したり、取扱説明書をよく読んで、正しい位置に取り付けましょう。特につぎの点に注意してください。

天井に取り付けるときは、ここに注意



注意

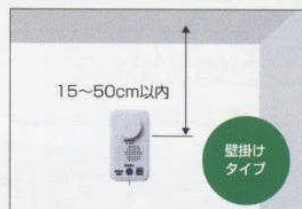
火災警報器の中心(感知部)を壁から60cm以上離して取り付けます。天井にはりがある場合には、火災警報器の中心から60cm以上離します。



注意

エアコンや換気扇の吹き出し口付近では、1.5m以上離しましょう。

壁に取り付けるときは、ここがポイント



注意

天井から15~50cm以内に火災警報器の中心(感知部)がくるようにします。

悪質な訪問販売等にご注意を!

消防署や市区町村が、直接「住宅用火災警報器等」を訪問販売することはありません。また、特定の業者に商品を斡旋したり、販売を依頼することはありません。おかしかったら、はっきり断ってください。

購入でのトラブルは、お住まいの地域の消費生活センター等にご相談ください。